

令和2年3月26日

玉野市立学校の保護者の皆様へ

新学期からの玉野市立学校における教育活動の再開について

玉野市教育委員会

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための臨時休業が行われ、保護者の方々等には大変御心配をかけたところです。この度、文部科学省から学校再開のためのガイドラインが示され、玉野市教育委員会では学校が実施可能な感染防止対策を講じながら、4月の始業式設定日より学校再開を実施することといたしました。

しかしながら、現在も世界規模で感染が拡大しており、予断を許さない状況であるため、まずは5月末までは、徹底した感染防止対策の中での教育活動の再開としております。

各家庭においても次のとおり、御対応よろしくをお願いいたします。

1 各家庭で御指導いただきたいこと

①毎朝、検温を必ず行ってください。

熱が37.5度以上あったり、風邪の症状等があった場合は、学校を欠席させてください。医師の診断書提出は不要で出席停止扱いとします。病院への受診は保護者の方の判断でお願いします。

学校では登校時に検温結果を聞きますので、お子さんにも結果を伝えてください。

小学校低学年は、保護者の方に書いていただく記入用紙を学校が用意しますので、毎朝、記録用紙を持たせてください。

②集団感染のリスクが高い場所は極力避けるように指導願います。

「換気の悪い密閉空間」「多くの人が密集する場所」

「近距離での会話や発声が行われる場所」

③学校への登校や外出時はできるだけマスクを着用させてください。

マスク等の不足が続いています。手作りマスクを用意するなど、極力御協力願います。インターネットで「手作りマスクの作り方」で検索すると多くの紹介ページがあります。

④うがいや手洗いの習慣化ができるよう指導願います。

⑤諸外国の状況にもあるように、もし周囲で感染者や濃厚接触者等が出た場合、もしくは発熱が続く知人が出た場合でも、人権に配慮しない不適切な差別、いじめの発生も懸念されます。この期に各家庭で人権についてしっかり話し合ってください。

2 学校行事等について

学校行事については、教育委員会から5月末までは、徹底した感染防止対策を講じながら計画するよう伝えています。

集会等は行わない、泊を伴う行事についてはできるだけ延期するか日中の活動のみとする、部活動の練習はできるだけ短時間で済ませる等、様々な取り決めをしています。子どもたちにとっては、大変残念な状況ではありますが、現在の状況は感染拡大をなんとしても防ぐことを第一としながら教育活動を検討していくべき状態と考えていますので、御理解いただきたいと思います。

3 今後について

今後、「オーバーシュート」（爆発的患者増加）が発生するなどの事態が起きた場合は再び一斉臨時休業を実施することも想定されます。

教育委員会では、県下での感染者の増加、市内での感染者の発生のみをもって一斉の臨時休業を実施するわけではなく、感染状況を把握しながら、関係地域の学校のみを臨時休業とするなど、状況に応じて検討して参ります。